

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月26日
【発行者名】	マネックス・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萬代 克樹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル26階
【事務連絡者氏名】	河村 誠
【電話番号】	03-6441-3809
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	MSV内外ETF資産配分ファンド（Hコース）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年6月27日付けをもって提出しました有価証券届出書について、投資信託約款の変更予定にかかる情報を追加するため、本訂正届出書を提出します。

【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部__は訂正部分を示します。

第一部 【証券情報】

(12) 【その他】

< 訂正前 >

(略)

(参考)

投資信託振替制度

- 投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
- 受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません）。
- 振替口座簿に記載・記録されますので、受益権の所在が明確になります。

< 訂正後 >

(略)

(参考)

投資信託振替制度

- 投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
- 受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません）。
- 振替口座簿に記載・記録されますので、受益権の所在が明確になります。

< 投資信託約款の変更予定のお知らせ >

「MSV内外ETF資産配分ファンド（Hコース）」（以下、当ファンドといいます。）は、投資信託約款の変更を予定しております。

1. 投資信託約款の変更の理由

当ファンドは2016年6月10日に毎月決算型のラップ専用ファンドとして設定されました。しかし、2024年1月から始まります新NISA制度においては、毎月決算型のファンドにつきましては新NISA対応ファンドに該当しくなくなります。

そこで、当ファンドも新NISA対応ファンドの要件に適合させるために、計算期間を年12回から年1回に変更することにより、かかる変更に対応した投資信託約款に変更することといたしました。

2. 投資信託約款変更適用日（予定）

2023年10月26 日（木）

3. 投資信託約款変更の日程

投資信託約款の変更に関する書面決議の手続きは、以下の日程にて進めてまいります。

- ・ 書面決議の対象受益者の確定日 ： 2023年7月28日（金）
- ・ 書面による議決権の行使の期間 ： 2023年8月22日（火）から2023年9月20日（水）まで
- ・ 書面決議の日 ： 2023年9月21日（木）
- ・ 投資信託約款変更適用日（予定）： 2023年10月26日（木）

4．書面による決議（書面決議）について

当該投資信託約款の変更については、2023年7月28日現在の受益者に対して、書面決議にて賛否を問う方法により行い、議決権を行使することができる受益者の3分の2以上の賛成をもって可決・実施されます。受益者の賛成が得られず書面決議において否決された場合には、上記「2. 投資信託約款の変更内容」に記載した投資信託約款の変更はすべて行いません。

なお、2023年7月27日以降のお申込みにより取得された受益権については、書面決議の手続きの対象とはなりません。

5．反対受益者の受益権買取請求の不適用について

当ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の構成な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、書面決議の結果、2023年10月26日に投資信託約款を変更する場合、投資信託及び投資法人に関する法律第18条1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規程の適用は受けません。

ご購入に際しては、上記の内容を十分ご認識のうえ、ご判断くださりますようお願い申し上げます。